

2020年度以降入学生 学納金等一覧

(単位：円)

	年次	学納金				小計	その他費用		合計
		入学金	授業料	実験実習費	維持運営費		傷害・総合保険料	保護者会費	
看護学部 看護学科	1年次	300,000	1,200,000	100,000	240,000	1,840,000	4,500	20,000	1,864,500
	2年次	-	1,200,000	200,000	240,000	1,640,000	4,500	20,000	1,664,500
	3年次	-	1,200,000	220,000	240,000	1,660,000	4,500	20,000	1,684,500
	4年次	-	1,200,000	220,000	240,000	1,660,000	4,500	20,000	1,684,500
3年次編入学生	3年次	300,000	1,200,000	100,000	240,000	1,840,000	4,500	20,000	1,864,500
	4年次	-	1,200,000	100,000	240,000	1,540,000	4,500	20,000	1,564,500
さいたま看護学部 看護学科	1年次	300,000	1,200,000	100,000	180,000	1,780,000	4,500	20,000	1,804,500
	2年次	-	1,200,000	200,000	180,000	1,580,000	4,500	20,000	1,604,500
	3年次	-	1,200,000	220,000	180,000	1,600,000	4,500	20,000	1,624,500
	4年次	-	1,200,000	220,000	180,000	1,600,000	4,500	20,000	1,624,500

2. 休学が前期または後期の全期間にわたる者については、当該学期の学納金に替えて、在籍料として当該学期ごとに5万円を納入しなければなりません。
なお、学期の途中で休学した場合は、当該学期学納金は全額納付納入しなければなりません。
3. 保健師教育課程（選択履修制・各学部学年定員20名（看護学部は編入生若干名含））を選択した場合は、上記の他に履修料として4年次の4月に別途履修料（2020年度以降入学生は10万円）を上記学納金に加えて徴収します。
4. 傷害・総合保険（日本看護学校協議会共済会「Will」）は、学生の学内外における大学の正規授業や課外活動当での事故等に対応した保険です。
この保険は学生全員が加入します。なお、保険料は延納できませんので、納入期日（毎年4月末）までに納入してください。
5. 保護者会費は、学生の保護者の総意を受けて、学生が教育・研究を行ううえで必要となる諸経費について、保護者会の意向により、各学年2万円を任意で納入いただいているものです。
*2020年度開設のさいたま看護学部においても、保護者会費は2万円です。
6. 1年生は、入学初年次に実習着・ナースシューズ代（5万円程度）等が別途必要になります。（各自、本学生協にて購入）
7. その他、教科書代が別途必要になります。（各自、本学生協にて購入）

※入学辞退の申し出があった場合においても、入学金は返還しません。

※上記の学納金等は、事情により改定する場合があります。